中間検証に当たっての主な論点

【テーマ2】利用者がメリットを実感できる制度・運用の改善等①

- Ⅲ 利用者がメリットを実感できる制度の運用
 - 高齢者と障害者の特性に応じた意思決定支援の在り方についての指針の策定等の 検討、成果の共有等
- Ⅳ 地域連携ネットワークづくり
 - 後見人等の担い手の確保(市民後見人の育成・活用等)

<意思決定支援>

- ① 「後見人等における意思決定支援の在り方についての指針」の策定に向け、どのような点に留意すべきか。
- ② 策定された上記指針や各種ガイドライン(※)に基づき、適切な意思決定支援を行うため、研修実施や現場への周知に当たってどのような点に留意すべきか。(国による意思決定支援研修の在り方、専門職団体が実施する研修の在り方等)
 - ※「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」、「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」

<担い手の確保>

③ 後見人等の担い手の確保の取組状況をどう評価するか。また、今後のニーズの増加に対応するため、どのような方策が考えられるか。

(検討項目例)

- 国による市民後見人養成や法人後見立上げへの支援
- 中核機関における市民後見人等の専門的バックアップ体制の整備
- 都道府県による広域的な担い手確保に向けた取組
- 専門職団体による市民後見人育成への協力
- 専門職が少ない地域における担い手の確保
- 社会福祉法人による地域における公益的な取組としての法人後見の実施等

<関連する KPI (2021 年度末) >

(利用者がメリットを実感できる制度の運用)

- ・後見人等による意思決定支援の在り方についての指針の策定
- 後見人等向けの意思決定支援研修が実施される都道府県の数 全47都道府県
- ・2025年度末までに認知症関連の各種養成研修への意思決定支援に関するプログラム導入
- ・厚生労働科学研究「障害者の意思決定支援の効果に関する研究」の研究成果として「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」の活用・理解促進のための研修カリキュラムの策定